

令和2年4月臨時会

令和2年度予算案関係資料

茨 城 県

目

次

I	令和2年4月臨時会提出議案等一覧	-----	(1)
II	令和2年度4月補正予算案の概要		
	1 基本的な考え方	-----	(2)
	2 補正予算の規模	-----	(2)
	3 主な事業	-----	(2)
	4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）	-----	(6)
	5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）	-----	(7)
III	債務負担行為一覧	-----	(8)
IV	報告事項	-----	(9)

予 算	1 件	(一般会計 1 件)
-----	-----	------------

報 告	1 件	(専 決 1 件)
-----	-----	-----------

(注) この資料は、精査の結果異動が生じることがある。

令和2年4月臨時会提出議案等一覧

(予 算)

- 1 令和2年度茨城県一般会計補正予算(第2号)

(報 告)

- 1 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

Ⅱ 令和2年度4月補正予算案の概要

1 基本的な考え方

- ・ 国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策等に連動して、県民の命と健康を守り、影響を受ける県内産業等を支援するために必要な予算の計上について、スピード感をもって対応するもの。
- ・ 今回の補正予算に係る所要の一般財源については、一般財源基金からの繰入金を充当した。

2 補正予算の規模

963億33百万円（全て一般会計）

（単位：百万円）

区 分	現計 A	今回補正予算 B	補正後 計 A+B
一般会計	1, 170, 207	96, 333	1, 266, 540

※ 特別会計・企業会計に係る補正予算なし。

3 主な事業

（単位：百万円）

(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備等	7, 490
新 新型コロナウイルス感染症対策休業要請協力金	4, 500
（県からの休業要請等に応じた事業者に対する協力金の支払い）	
・ 感染症予防医療法施行事業	2, 066
（医療機関の設備整備に対する補助，軽症者等受け入れ施設の借り上げ等）	
新 社会福祉施設等新型コロナウイルス感染症対策事業	669
（高齢者福祉施設や保育施設等における感染拡大防止のための資材提供に要する経費等）	
新 精神障害者新型コロナウイルス感染症対策事業	5
（精神障害者施設等への心のケアのための医師の派遣等）	
新 施設等職員緊急補充事業	68
（感染が発生した高齢者福祉施設における応援職員の受け入れに対する支援等）	

・ 学校の臨時休業に伴う補習等に係る学習等支援関連事業	182
(学校再開後の学習等への対応のための非常勤講師の勤務時間の増に要する経費)	
(2) 県民生活等への支援	1, 181
新 生活福祉資金貸付原資等助成事業	800
(生活福祉資金貸付金の貸付原資の積み増し)	
・ 生活困窮者自立支援事業	45
(生活困窮者に対する支援員の増員, 離職者等への住居確保給付金の拡充等)	
新 県立学校における1人1台端末整備関連事業	333
(中高一貫教育校, 特別支援学校における端末等整備の前倒し, 家庭用無線環境の整備)	
新 学校給食臨時休業対策事業	3
(給食中止に伴うキャンセルできなかった食材費の補填等に要する経費)	
(3) 県内産業等への支援	86, 662
新 新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金	4, 572
(中小企業に対する事業活動の維持に必要な資金の貸し付け)	
・ 中小企業融資資金貸付金	【融資枠560, 000】80, 000
(国・緊急経済対策に対応した融資メニューの創設)	
新 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持助成事業	1, 257
(国・雇用調整助成金の上乗せ支援)	
・ 指定管理施設におけるキャンセル対応関連事業	25
(県有施設におけるイベント等自粛に伴うキャンセル料返還の補填に要する経費)	
新 県産品お取り寄せ販売促進事業	49
(県産品のお取り寄せサイトを活用した県産品販売キャンペーンの実施)	
新 県産和牛等学校給食提供緊急対策事業	759
(学校給食における県産和牛等の提供に対する補助)	
(4) 今後への備え	1, 000
・ 予備費	1, 000



【R2.4月補正予算額 4,500百万円】

政策企画部政策調整課政策調整G（029-301-2030）

県の要請に伴い、対象施設を休業（飲食店や居酒屋などの食事提供施設は営業時間を短縮）した事業者を対象に協力金を給付します。

【概要】

期 間	令和2年4月22日から5月6日まで（4/17発表の緊急事態措置等に係る施設は概ね4/18から）
休業要請等対象施設の例	遊興施設等：キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー等 大学、学習塾等：大学、専修学校、自動車教習所、学習塾等 運動、遊技施設：体育館、ボーリング場、スポーツクラブなどの運動施設、パチンコ店、ゲームセンターなどの遊技場等
※飲食店等は営業時間の短縮	劇場等：劇場、観覧場、映画館等 集会・展示施設：集会場、展示場、博物館、美術館、ホテル（集会の用に供する部分）等 商業施設：生活必需物資の小売関係等以外の店舗等 食事提供施設：朝5時から夜8時までの間の営業、酒類の提供は夜7時まで
協力金額	最大30万円/事業者：1事業者当たり10万円。事業所を賃借している場合は10万円を加算、複数賃借している場合はさらに10万円を加算。



新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金（新規）



【R2.4月補正予算額 4,572百万円】

産業戦略部産業政策課金融G（029-301-3530）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上が急減して廃業や倒産が懸念される中小企業・個人事業主に対し、県と市町村が協調して事業の継続を支援するための新たな貸付制度を創設します。

【概要】

新規貸付枠	4,400百万円	貸付機関	茨城県
貸付対象者	引き続き1年以上事業を営み、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、次の要件のいずれにも該当する中小企業等 ア 売上高等が前年同期と比べ50%以上減少 イ 公的融資制度や民間金融機関による融資を受けられなかったこと		
貸付限度額	200万円/事業者		
貸付期間	10年以内（据置5年以内）※10年を限度に1回の延長可		
貸付利率	無利子		
担保	無担保		
協調割合	県3/4，市町村1/4 ※県と市町村による協調貸付		



中小企業融資資金貸付金（新型コロナウイルス感染症対策融資）



【R2.4月補正予算額 80,000百万円】

産業戦略部産業政策課金融G（029-301-3530）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の既存の借入に係る返済負担を軽減するとともに、資金繰りの機会の拡充を図るため、新たな融資制度を創設します。

【概要】

新規融資枠	560,000百万円	融資機関	金融機関
融資対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高等が前年同期と比べ5%以上減少していることについて市町村長の認定を受けた中小企業等		
融資限度額	8,000万円	融資期間	10年以内（据置5年以内）
利子	3年間無利子無担保（上限：3千万円）※1 ・3千万円超は年1.3%～1.6% ※1 個人事業主：売上高等5%以上減少，中小企業：売上高等15%以上減少の場合		
保証料	ゼロ（上限：3千万円）※2 ・3千万円超は保証料が必要 ※2 個人事業主：売上高等5%以上減少，中小企業：売上高等15%以上減少の場合		
借換え	民間金融機関の信用保証付き融資（制度融資を含む。）の過去の借入を借換可能		

4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県税	386,701	—	386,701
地方消費税清算金	124,465	—	124,465
地方譲与税	51,566	—	51,566
地方特例交付金	1,938	—	1,938
地方交付税	189,802	—	189,802
交通安全対策特別交付金	754	—	754
分担金及び負担金	8,704	—	8,704
使用料及び手数料	17,803	—	17,803
国庫支出金	140,475	2,510	142,985
財産収入	1,690	—	1,690
寄附金	67	—	67
繰入金	27,994	12,721	40,715
繰越金	5,000	—	5,000
諸収入	93,122	81,102	174,224
県債	120,126	—	120,126
計	1,170,207	96,333	1,266,540

5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,715	—	1,715
総務費	36,552	—	36,552
企画開発費	12,649	4,521	17,170
生活環境費	9,960	4	9,964
保健福祉費	218,835	3,564	222,399
労働費	2,604	1,257	3,861
農林水産業費	49,136	759	49,895
商工費	88,967	84,621	173,588
土木費	116,587	—	116,587
警察費	63,948	—	63,948
教育費	274,689	607	275,296
災害復旧費	813	—	813
公債費	147,238	—	147,238
諸支出金	146,214	—	146,214
予備費	300	1,000	1,300
計	1,170,207	96,333	1,266,540

債務負担行為一覧

[一般会計]
 (新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
新型コロナウイルス感染症対策融資損失補償	新型コロナウイルス感染症対策融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和2年度 至 令和17年度	6,272,000千円

報告事項

1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

事 項（専決処分年月日）	内 容																																								
<p>（財政課） 令和元年度茨城県一般会計補正予算（第7号） （令和2年3月31日専決処分）</p>	<p style="text-align: right;">（百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">【歳入】</th> <th style="width: 15%;">専決額</th> <th style="width: 15%;">現計</th> <th style="width: 40%;">専決後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県税</td> <td>991（</td> <td>377,094</td> <td>378,085）</td> </tr> <tr> <td>地方譲与税</td> <td>109（</td> <td>49,350</td> <td>49,241）</td> </tr> <tr> <td>地方特例交付金</td> <td>252（</td> <td>4,135</td> <td>3,883）</td> </tr> <tr> <td>地方交付税</td> <td>950（</td> <td>191,702</td> <td>192,652）</td> </tr> <tr> <td>交通安全交付金</td> <td>22（</td> <td>712</td> <td>690）</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>334（</td> <td>8,951</td> <td>9,285）</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>1,838（</td> <td>20,905</td> <td>19,067）</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>54（</td> <td>77,658</td> <td>77,604）</td> </tr> <tr> <td>歳入合計</td> <td>-</td> <td>(1,172,476</td> <td>1,172,476）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（参考）最終専決後予算規模：1,172,476百万円</p>	【歳入】	専決額	現計	専決後	県税	991（	377,094	378,085）	地方譲与税	109（	49,350	49,241）	地方特例交付金	252（	4,135	3,883）	地方交付税	950（	191,702	192,652）	交通安全交付金	22（	712	690）	財産収入	334（	8,951	9,285）	繰入金	1,838（	20,905	19,067）	諸収入	54（	77,658	77,604）	歳入合計	-	(1,172,476	1,172,476）
【歳入】	専決額	現計	専決後																																						
県税	991（	377,094	378,085）																																						
地方譲与税	109（	49,350	49,241）																																						
地方特例交付金	252（	4,135	3,883）																																						
地方交付税	950（	191,702	192,652）																																						
交通安全交付金	22（	712	690）																																						
財産収入	334（	8,951	9,285）																																						
繰入金	1,838（	20,905	19,067）																																						
諸収入	54（	77,658	77,604）																																						
歳入合計	-	(1,172,476	1,172,476）																																						
<p>（税務課） 茨城県県税条例の一部を改正する条例 （令和2年3月31日専決処分）</p> <p>地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>1 法人事業税の見直し 電気供給業に係る法人事業税について、発電事業及び小売電気事業に係る課税方式の見直し</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">税率区分</th> <th style="width: 30%;">改正前</th> <th style="width: 55%;">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">資本金1億円超の法人</td> <td rowspan="3"><収入割>1.3%</td> <td><収入割> 1.05%</td> </tr> <tr> <td><付加価値割> 0.37%</td> </tr> <tr> <td><資本割> 0.15%</td> </tr> <tr> <td>資本金1億円以下の法人等</td> <td><収入割>1.3%</td> <td><収入割> 1.05% <所得割> 1.85%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 その他所要の改正</p> <p style="text-align: right;">（施行日 令和2年4月1日）</p>	税率区分	改正前	改正後	資本金1億円超の法人	<収入割>1.3%	<収入割> 1.05%	<付加価値割> 0.37%	<資本割> 0.15%	資本金1億円以下の法人等	<収入割>1.3%	<収入割> 1.05% <所得割> 1.85%																													
税率区分	改正前	改正後																																							
資本金1億円超の法人	<収入割>1.3%	<収入割> 1.05%																																							
		<付加価値割> 0.37%																																							
		<資本割> 0.15%																																							
資本金1億円以下の法人等	<収入割>1.3%	<収入割> 1.05% <所得割> 1.85%																																							